

平成 28 年度 第 1 回中学校教育研修会報告書

1. 年間研修テーマ 「学習指導要領に則った特徴的な教育活動の具現化」
2. 今回の研修テーマ 「教科化される『道徳』教育の推進」
3. 期日・会場 平成 28 年 10 月 14 日(金) 静岡県私学会館 5 階 大会議室

4. 研修報告

講演①「特別の教科『道徳』の推進に向けて」

講師 木下 雅人 先生（静岡市教育委員会 事務局 学校教育課 指導主事）

平成 31 年度より、中学校で完全実施しなければならない（宗教を実施している学校は除く）「特別の教科『道徳』」について、どのような背景からこれが立ち上がり、ねらいが定められたのか、どのように各校が準備し、実行していかなければならないのか、を、指導主事という、各校への指導的な立場から、木下先生にパワーポイントを用いて説明していただいた。

<内容>

1 学習指導要領改定の背景

（1）道徳教育をめぐる社会的背景

- ①深刻ないじめによる自殺など、痛ましい問題が多発。
 - ②情報通信技術の発展が、子どもの生活に影響を与えている。
 - ・コミュニケーションや人間関係に関する変化は、個々の家庭における「しつけ」だけの問題ではなくなってきている。
 - ③子どもを取り巻く地域や家庭の変化
 - ④諸外国に比べて低い高校生の自己肯定感や社会参画への意識→それ以前の取組の重要性
 - ⑤与えられた正解のない社会状況
 - ・グローバル化、情報通信技術など科学技術の進歩（倫理的問題）、少子高齢化の進行
 - ⑥ちなみに・・・
 - ・20年後、65%の人は、今存在しない職業に就いているだろう。
 - ・社会の持続可能な発展に関わる現代的課題
 - 環境、貧困、人権などの様々な問題、足元の問題と地球規模の問題を考える
 - ・どんな社会になっても必要になる力
- 以上より、一人ひとりが、道徳的価値の自覚のもと、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることが重要。こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は大きな役割を果たす必要がある。

（2）道徳教育の実施状況

①道徳教育の実施状況

道徳の授業の実施状況の受け止めとして、小学校では 34%、中学校では 25%が「十分実施で

きていると思う」。道徳の授業を楽しみ、あるいはためになると感じている児童生徒の割合が、小1・2の89.2%をピークに下がり、小5・6段階で55.1%、中3においては47.3%にまで低下。

②道徳教育を実施する上での課題

- ・指導の効果を把握することが困難。(小学校48.3%, 中学校42.7%)
- ・効果的な指導方法が分からない。(小学校33.2%, 中学校38.9%)
- ・適切な教材の入手が難しい。(小学校28.1%, 中学校37.3%)

以上より、学校は道徳教育を十分に行っていないのではないかと、学校間で道徳教育に温度差があるのではないかと、という問題点が浮かび上がってきた。そこで、全ての子どもたちに教科書が行き渡れば、全ての学校で全ての先生が同じ程度に道徳教育が行われるのではないかと、道徳の時間の指導の結果を明らかにして、指導の改善を図れるようにする仕組みを作れば、指導が充実するのではないかと、という観点から、道徳の教科化、が提言されることになる。

(3) 静岡市の現状 (小・中)

校内研修を実施していない割合は8割を超えている。1回…9.3%、複数回…11.7%、

(4) 新学習指導要領実施に向けて

①総則における変更点

p 5～6の第1 教育課程編成の一般方針 (要点抜粋)

道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師(以下「道徳教育推進教師」という。)を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、道徳の内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

というように、道徳が教育の中心にすえられ、組織的に教育活動を展開し、他の科目との関連性を明示することが求められている。

②第3章における変更点 (一部改正学習指導要領 平成27年3月告示)

A 主として自分自身に関すること

[自主、自律、自由と責任] [節度、節制] [向上心、個性の伸長] [希望と勇気、克己と強い意志] [真理の探究、創造]

B 主として人との関わりに関すること

[思いやり、感謝] [礼儀] [友情、信頼] [相互理解、寛容]

C 主として集団や社会との関わりに関すること

[遵法精神、公德心] [公正、公平、社会正義] [社会参画、公共の精神] [勤労] [家族愛、家庭生活の充実] [よりよい学校生活、集団生活の充実] [郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度] [我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度] [国際理解、国際貢献]

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ] [自然愛護] [感動、畏敬の念] [よりよく生きる喜び]

以上、22の項目を、全て毎年取り上げること、と規定されている。

以上のように、各校で組織的に教育の中心に道徳を据えた教育計画を立て、実施していく必要があることが大変詳細に伝えられた。各校ともこれまでの指導体制の大きな変更、改善を迫られることが分かった。同時に、このレベルの重要な話を、県下各校の私立学校の校長が知るべきなのでは、と、吉田部会長も述べるなど、多くの研修参加者のレポートからも、大変参考になった、という声とともに、今後に対する強い危機感がひしひしと伝わってきた。

分科会 情報交換会

参加者を数名のグループに分け、専門部会の委員がグループの司会者となり、各校の道徳教育の現状などについて情報交換が行われた。教科書「新しい道徳」を用いて実施している学校、オリジナルの教材を用いる学校、また外部のプログラムや宗教で置き換えて実施している学校もあった。今回の変更を受け、宗教を実施している学校でも教育の内容に工夫をした方が良いのでは、という意見もあった。短時間ではあったが、大変有意義な情報交換会であった。

講演② 「道徳授業の実践例について」

講師 紅林 伸幸 先生（常葉大学 教職大学院 教授）

大学において非常に道徳についての指導を受ける時間数が少なく、現場の教職員が授業しながら何とか学んでいる、という現在の教職員達の窮状を確認するところから講演は始まった。今回の学習指導要領では、道徳は「〇〇のときは、●●しなさい」と教え込まれるのではなく、「〇〇のようなとき、あなたならどうしますか？どう思いますか」というように、自分の思いを話したり他人の意見を聞いたりすることで、自分が将来同じような場面で主体的に判断する力を身につけていくものである。それをどのような授業で実践していくのか、という手法を紅林先生は模擬授業体験を交え講義してくださった。昨年社会問題となった、アメリカの若い女性ブリタニー・メイナードさんの安楽死について、逆に同様の境遇でも必死に生きようとする、同じくアメリカの女子大生ローレン・ヒルさんの映像も用意され、安楽死、尊厳死について考えた。グループに分かれ、ディスカッションをしたり、ロールプレイング形式で当事者やその周囲の人の気持ちを考えたりもした。このような模擬授業の形はとても新鮮であった。時間は限られていたので、多くの授業法を紹介していただくことは難しかったが、これまでの、読み物教材を読み込み、皆で意見を言い、あるいはルールのようなことを提案する、そして最後に教師が、「これからは●●しましょう」という流れであった道徳の授業とは明らかに違う、自分なりの意見を持ち、表現する、また、他者の意見も聞き、価値を共有する、再度自分の考えを振り返る授業の形を体験できて、多くの参加者のレポートから、本当に生きる、考え、判断していく力につながっていく、大変参考になった、という意見が寄せられた。